

市民局自治会町内会向け支援制度
別紙 2 参照

令和7年3月21日

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

金沢区地域振興課長 米山 岳夫

地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金における実績報告・交付申請及び
自治会町内会現況届等書類の提出について(御案内)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより市政、区政に対して多大なる御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「令和6年度地域活動推進費補助金活動実績報告書」、「令和7年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金交付申請書」、「自治会町内会現況届」、「口座振替依頼書」等の提出につきまして御案内申し上げます。

■地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金について
(令和6年度の実績報告・令和7年度の交付申請)

(1)提出期限 令和7年6月30日(月)まで

(2)提出方法 横浜市電子申請・届出システム、窓口、郵送、メール

横浜市電子申請・届出システム で検索 ※ログインは不要です。

→手続き一覧(個人向け)→金沢区 地域活動推進費 で検索

※提出書類の審査にあたり、内容の確認などについてご連絡させていただくことがあります。

※電子申請・届出システムは令和7年4月1日以降に手続きが可能になります。

(3)様式は金沢区役所 HP でも入手可能です。「横浜市金沢区 地域活動推進費補助金」で検索

■現況届・口座振替依頼書について

令和7年度の役員体制が決まり次第、速やかにご提出くださいますようお願い申し上げます。

※会長やご担当者の交代があった場合に現況届のご提出がないと、毎月お送りする配送物が前会長や前担当者のごところに届いてしまいます。

裏面あり

(対象団体のみ)

■認可地縁団体(法人化している自治会町内会)について

認可地縁団体(法人化している自治会町内会)で、代表者(会長)の交代や規約の変更等がある場合は、告示事項変更届、規約変更認可申請書の提出が必要です。ご確認ならびにご提出をお願いいたします。

※書類のご確認につきましては、別添の「提出書類一覧」をご活用ください。

〒236-0021

横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号

金沢区役所 地域振興課 地域活動係 高田、池田

T E L 045-788-7801

F A X 045-788-1937

メール kz-chikatsu@city.yokohama.jp

提出書類一覧

【早めにご提出ください】

◆ 現況関係

- 自治会町内会現況届
- 口座振替依頼書
(押印する場合はスタンプ印(シャチハタ等)不可。銀行届出印の必要はありません)
- (口座名義が変更になった場合、)口座名義がわかる通帳のコピー

【令和7年6月30日までにご提出ください】

◆ 令和6年度の報告関係(前年度分の報告)

- 【第6号様式】活動実績報告書
- 事業実績報告書(総会資料の事業・活動報告等の写しで代用可)
- 収支決算書(総会資料の収支決算等の写しで代用可)
- 10万円以上の領収書の写し(令和6年度に1件10万円以上の支出がある場合。プリンタ等の年間契約で、各月毎の合算が10万円を超えた場合も必要です。)

◆ 令和7年度の申請関係(今年度分の申請)

- 【第1号様式】交付申請書
- 事業計画書(総会資料の事業・活動計画等の写しで代用可)
- 収支予算書(総会資料の収支予算等の写しで代用可)
- 【第5号様式】請求書(年月日は無記入で、口座名義人が代表者(会長)と異なる場合は、口座振替依頼書と同じ印を押印。)

地域防犯灯維持管理費補助金の申請がある場合のみ、以下もご提出ください。

- 電気料金等領収証の写し(令和7年4月分以降のもの)
一括前払契約の場合は「東京電力からのお知らせ」で代用可。
- 電気料金集約分内訳表の写し(令和7年4月分以降のもの)
地域防犯灯が複数灯ある場合
灯数の合計数の記載がある最終ページが必要です。
- 防犯灯位置図、管理組合と交わした覚書 等
従量電灯契約の場合(集合住宅の管理組合が料金をまとめて支払っている場合

等)

【その他添付資料】

- 総会資料一式の写し(議事録・議決結果等もあわせてご提出ください。)
- 規約・会則(※令和6年度から改正がない場合は、提出省略可。)

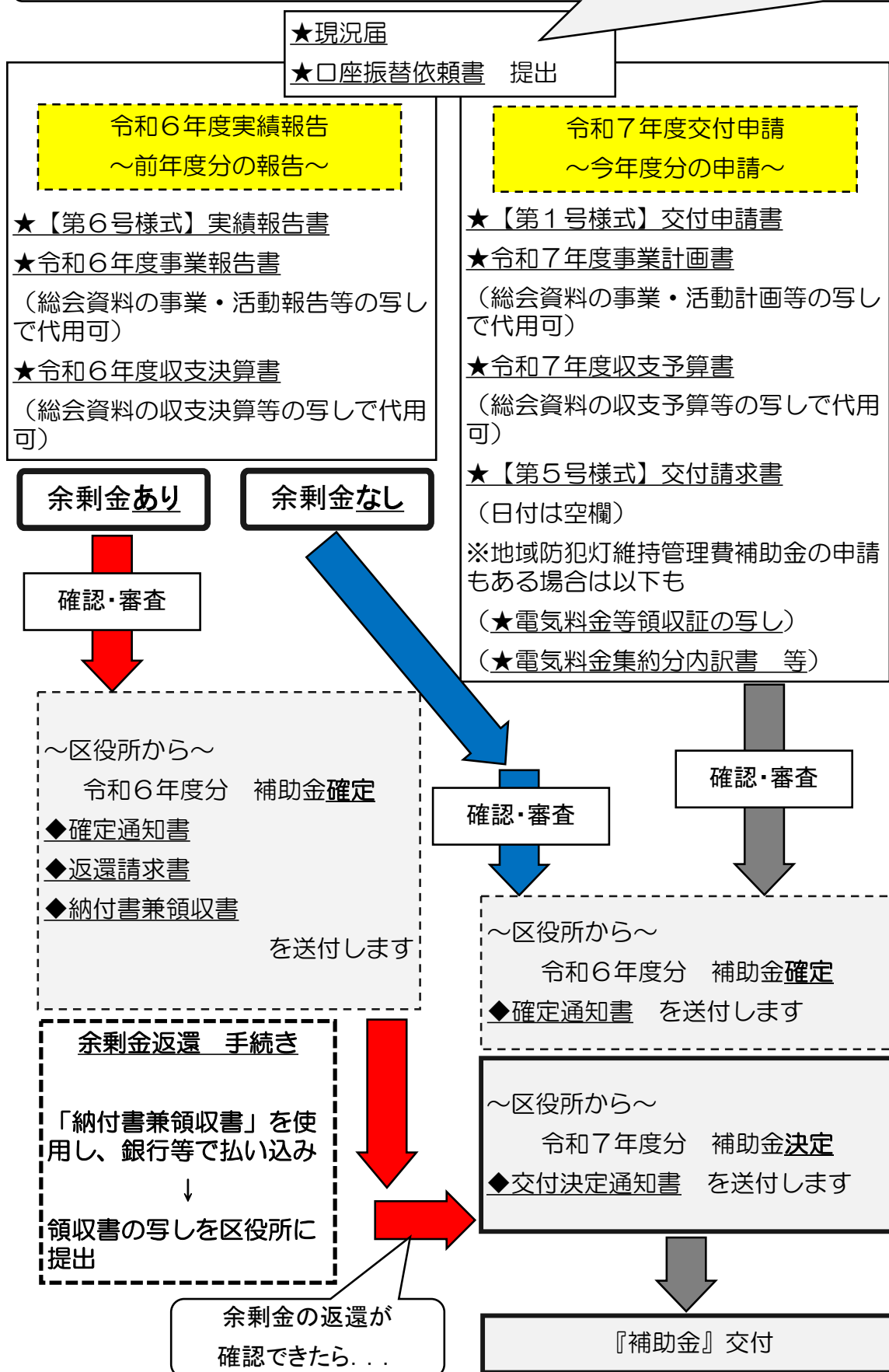
「地域活動推進費補助金」書類の提出

フローイメージ



金沢市幸せお届け大使
ぼたんちゃん

総会で新体制、事業報告、決算、事業計画、予算 等の承認がされたら...



自治会町内会現況届

整理番号

令和 年 月 日

横浜市金沢区長

★次のとおり、申請日現在の自治会町内会の現況を届けます。

自治会町内会名		
会 長	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒236-00 金沢区
	連 絡 先	電話:
FAX:		
Email:		
副 会 長	氏名:	電話:
	氏名:	電話:
	氏名:	電話:
※会長にご連絡がつかない場合などに使用することがあります。		
加入世帯数 (地域活動推進費算出基礎数字) ※加入世帯数は4月1日を基準日としてご記入ください。		世帯
回覧用の枚数(回覧板数) ※必要枚数+2枚でお届けします。		枚
掲示用の枚数(掲示板数)		枚

<p>◆行政からのお知らせ(チラシ・ポスター等)については、原則として会長宅宛てに配送させていただきます。</p> <p>◆【留守の場合の対応】について、必要があれば指示してください。指示がない場合は「玄関前におく」とさせていただきます。</p>	<p>【留守の場合の対応】</p> <p>1 玄関前におく</p> <p>2 その他 ()</p>
<p>◆会長宅宛て以外(町内会館等)への配送をご希望される場合は右欄に記載してください。特に指示のない場合は、会長宅宛てに配送させていただきます。</p> <p>◆【留守の場合の対応】について、必要があれば指示してください。指示がない場合は「玄関前におく」とさせていただきます。</p> <p>※右欄を指定されていても、<u>配送物の内容や所管の判断により、会長宅宛てに配送させていただく場合がございます。</u></p>	<p>【会長宅以外のご希望の配送先】</p> <p>氏名:</p> <p>住所:金沢区</p> <p>電話:</p> <p>【留守の場合の対応】</p> <p>1 玄関前におく</p> <p>2 その他 ()</p>

★記載内容に変更が生じた場合は、その都度、ご提出をお願いします。

★いただいた情報は自治会町内会名簿として整備します。

★整備した名簿の情報は自治会町内会との連絡調整やその他事業等の確認・依頼・情報提供等(裏面【主な利用目的】参照)に利用させていただきます。

金沢区役所地域振興課地域活動係
☎ 788-7801 FAX 788-1937

【主な利用目的】

赤十字共同募金業務
日赤会費業務
金沢区社会福祉協議会会費業務
金沢区更生保護協会賛助金業務
県民のまもり配布
福祉かなざわ配布
防犯かなざわ配布
保護司会広報誌配布
日赤冊子配布
金沢区民会議広報誌配布
金沢区青少年指導員協議会広報誌配布
金沢区民児協広報誌配布
地域安全活動調査業務
(財)横浜市防火協会金沢支部総会案内
金沢消防団事務
金沢区新春消防の集い案内
金沢消防署無火災表彰業務
家庭防災員業務
横浜市民火災共済事業業務
金沢区青少年指導員業務
金沢区体育協会評議員会業務
金沢区スポーツ推進委員業務
金沢区民生委員・児童委員業務
金沢区保健活動推進員業務
地域防災拠点連絡協議会業務
防災関係業務
「町の防災組織」活動費補助金業務
広報誌配布謝金業務
地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請関係
明るい選挙推進協議会業務
各種選挙業務
各種指定統計調査業務
ごみの集積場・資源物売却益関係業務
学校・家庭・地域連携事業業務
金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会
池子接收地返還促進金沢区民協議会業務
動物関係業務
金沢まつり業務
国・県・市会議員の議員活動関係
水道工事、道路、電話、電気工事周知関係
不動産会社、マンション等開発事業者への情報提供
自治会町内会加入促進事務
横浜市関連施設からの情報提供

地区連合自治会町内会現況届

整理番号

令和 年 月 日

横浜市金沢区長

★次のとおり、申請日現在の地区連合自治会町内会の現況を届けます。

地区連合自治会町内会名		
会 長	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒236- 金沢区
	連絡先	電話:
FAX:		
Email:		
加 入 団 体	団体数	団体
	★団体名(記入欄が足りない場合は、別紙に記入し、添付してください。)	
	1	9
	2	10
	3	11
	4	12
	5	13
	6	14
	7	15
8	16	

★記載内容に変更が生じた場合は、その都度、ご提出をお願いします。

★いただいた情報は自治会町内会名簿として整備します。

★整備した名簿の情報は自治会町内会との連絡調整やその他事業等の確認・依頼・情報提供等(裏面【主な利用目的】参照)に利用させていただきます。

金沢区役所地域振興課地域活動係
☎ 788-7801 FAX 788-1937

【主な利用目的】

赤十字共同募金業務
日赤会費業務
金沢区社会福祉協議会会費業務
金沢区更生保護協会賛助金業務
県民のまもり配布
福祉かなざわ配布
防犯かなざわ配布
保護司会広報誌配布
日赤冊子配布
金沢区民会議広報誌配布
金沢区青少年指導員協議会広報誌配布
金沢区民児協広報誌配布
地域安全活動調査業務
(財)横浜市防火協会金沢支部総会案内
金沢消防団事務
金沢区新春消防の集い案内
金沢消防署無火災表彰業務
家庭防災員業務
横浜市民火災共済事業業務
金沢区青少年指導員業務
金沢区体育協会評議員会業務
金沢区スポーツ推進委員業務
金沢区民生委員・児童委員業務
金沢区保健活動推進員業務
地域防災拠点連絡協議会業務
防災関係業務
「町の防災組織」活動費補助金業務
広報誌配布謝金業務
地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請関係
明るい選挙推進協議会業務
各種選挙業務
各種指定統計調査業務
ごみの集積場・資源物売却益関係業務
学校・家庭・地域連携事業業務
金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会
池子接收地返還促進金沢区民協議会業務
動物関係業務
金沢まつり業務
国・県・市会議員の議員活動関係
水道工事、道路、電話、電気工事周知関係
不動産会社、マンション等開発事業者への情報提供
自治会町内会加入促進事務
横浜市関連施設からの情報提供

整理番号

口座振替依頼書

令和 年 月 日

横浜市長
横浜市 金沢区長

所在地

団体名

代表者名

印 ※

令和7年4月1日以降、横浜市及び区から交付される令和7年度の地域活動推進費、地域防犯灯維持管理費補助金、広報紙配布謝金（議会だよりを含む）、「町の防災組織」活動費補助金を次の金融機関へ振り込みください。

金融機関名	銀行 信用金庫	支店 出張所 支所
預金種目	1 普通	2 当座
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義人	(通帳に記載されているとおり記入してください)	

※ 口座名義人が会長（代表者）以外の場合は記入願います。

上記口座に横浜市及び区から交付される補助金等の受領に関する権限を委任します。

委任者 代表者

印

【その他注意事項】

- 口座名義人が代表者と異なる場合は、代表者の印を押印のうえ提出してください。（スタンプ印は不可）
- 金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。
- 会長（代表者）又は預金通帳記載事項に変更があった場合は、その都度口座振替依頼書を提出してくだ
- 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、会長（代表者）印で訂正印をお願いします。

自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について【情報提供】

1 趣旨

市内 3 か所、118 団体の参加をいただき、自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を実施しました。当日の資料や各事業者の発表等の動画を市 Web ページに公開をしましたので、お知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。



▲事業者ブースで説明を受ける自治会町内会の様子

3 実施状況の報告

(1) 参加団体等

118 団体（参加者数 168 人）、連携事業者 15 者

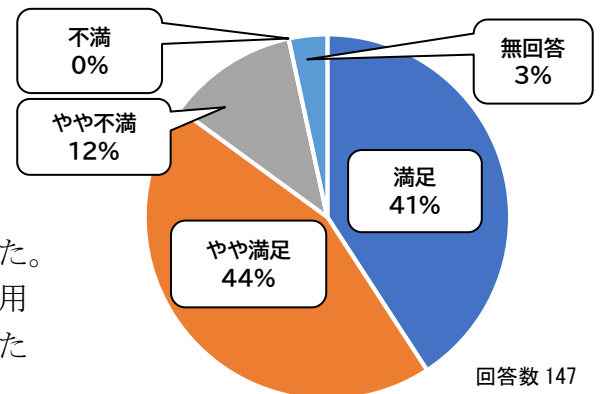
(2) アンケート結果（回収数 147）

・展示・相談会の満足度

85%の方が「満足」「やや満足」にご回答いただきました。

・主なご意見

- ・複数の企業からまとめて話が聞けて良かった。
- ・それぞれの特徴はだいたい理解できた。運用方法や費用が様々なので、自分たちに合ったものを探したい。
- ・デジタルと紙の二重管理が必要と思う。



▲展示・相談会の満足度（アンケート結果）

4 当日の資料・動画等

市民局 Web ページにて、公開をしています。

併せて、自治会町内会向けに、デジタルツール（例：スマートフォンや LINE など）に関する講習会をしていただける活動団体（費用負担が生じる場合あり）の情報等、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。ぜひご覧ください。



横浜市 自治会町内会 DX

検索

▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 松永、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」を作成し、ホームページに公開しました。

ICTを活用した負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動のデジタル化推進をご検討の際にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

(1) 自治会町内会の現状（組織数や加入率など）

(2) 事例紹介

事例1 保土ケ谷区 坂本町内会

「自治会 DX の実現に向けて」(LINE を活用した情報伝達)

事例2 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）

事例3 南区 弘明寺公園自治会

「キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減」

（「エンペイ」を利用した会費集金）

(3) 自治会町内会活動への補助制度（主な補助制度を掲載）

4 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



二次元コード

5 その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。

事例1、2については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp



<新規事例紹介>



自治会町内会アンケート調査への御協力について【協力依頼】

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では自治会町内会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、4年に1度「自治会町内会向けのアンケート」を実施することとしています。

このアンケート調査は皆さまの日頃の活動に関する工夫や課題、御意見等を直接伺うことのできる大変貴重な機会となっております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、回答に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 調査対象

全ての自治会町内会 【参考】令和6年4月時点の単位自治会町内会数 2,827 団体

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。アンケートの御回答をお願いいたします。

3 アンケートの内容

別添調査票のとおり

4 回答期限

令和7年5月7日(水)

5 回答について

(1) 御回答は原則として、自治会町内会長をお願いします。

※ 会長が回答することが難しい場合は、役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。

(2) 提出にあたっては、総会などで自治会町内会として議決する必要はありませんので回答者の率直な御回答をお願いします。

6 回答方法

(1) Web の場合

横浜市電子申請・届出システムより御回答ください。

<スマートフォンの場合>

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページより御回答ください。積極的な御活用をお願いいたします。



↑アンケートの
二次元コード

<パソコンの場合>

- ①「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、本市電子申請ページより御回答ください。
- ②「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧（個人向け）」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

(2) 郵送の場合

アンケート用紙送付時に同封する返信用封筒で御返送ください。

7 スケジュール（参考）

3月末	各区連会終了後、自治会町内会長あてに各区配送ルートを通じてアンケート用紙等を送付します。
5月7日	提出期限までに御回答・御提出をお願いします。
6～10月	調査集計・分析
11月以降	自治会町内会に結果をフィードバックします。

市民局地域活動推進課

担当：川口、笹尾

TEL 671-2317 FAX 664-0734

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会アンケート

アンケートのご回答にあたってのお願い

- ◎ この調査票のご回答は、(原則) 自治会町内会の会長にお願いします。
- ◎ この調査は自治会町内会の活動状況を把握し、今後の自治会町内会の活動に対する本市の施策の参考資料とすることを目的としています。
- ◎ 提出にあたっては、総会などを開き自治会町内会として決議する必要はありません。
- ◎ 全ての項目にご回答をお願いします。
- ◎ 設問によって、(1つに○) (全てに○) といった、ことわり書きを付していますので、ご注意ください。また、次にご回答いただく項目を示している場合は、それにしたってください。
- ◎ アンケート実施期間：令和7年3月～令和7年5月

アンケート回答期限：令和7年5月7日(水) ※郵送の場合もこの日までに投函してください。

回答方法

◆スマートフォンによる電子申請

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページよりご回答ください。積極的なご活用をお願いいたします。



↑二次元コード

◆パソコンによる電子申請

① 「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、本市電子申請ページよりご回答ください。

横浜市電子申請・届出システム

検索

② 「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧(個人向け)」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202d-bb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

◆紙でのご提出

同封の返信用封筒をご使用ください。

調査主体：横浜市 市民局 地域活動推進課 (〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10)

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

※自治会町内会名が分からない状態で集計し、結果は公表させていただきます。

区	自治会町内会名
所属する地区連合名(※地区連合に加入している場合のみ)	
自治会町内会の区域(エリア)について、1つに○をしてください。	
① 町・丁を単位とするなど地域を区域 ② 団地を区域 ③ マンションを区域	

市民局・区役所が記入・使用します

NO.

カ 耐震対策について	① 新築時から耐震基準を満たしている ② 耐震補強工事を実施済みである [年度] ③ 今後、耐震補強予定である [年度] ④ 耐震基準を満たさないが、 <u>資金不足のため</u> 補強工事予定はない ⑤ 耐震基準を満たさないが、 <u>建替えのため</u> 補強工事予定はない ⑥ 耐震基準を満たしているかは <u>不明</u> （耐震診断未実施等） ⑦ その他（ ）
キ 脱炭素化について	① 省エネ設備導入済みである （設備名：ア LED照明 イ エアコン ウ 断熱窓 エ 太陽光発電） ② 省エネ設備導入に向け検討中 ③ 省エネ設備導入の予定なし （理由： ）

(3) 今後の会館に対する考え方について、該当するもの全てに○をしてください。
 （会館整備の予定があれば、整備予定年度も記入してください。）

＝会館がない自治会町内会＝

- ① 会館はなく、建設・購入予定もない（地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースを利用など）
- ② 会館はないが、今後、新築（購入）を予定 [年度]

＝会館がある（賃借を含む）自治会町内会＝

- ① 会館はあるが、整備（建替え、修繕等）の予定はない
- ② 会館はあるが、今後は地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースの利用に転換していく予定
- ③ 会館があり、現会館の建替え、修繕等の整備を予定

（下表に整備内容・年度を記入してください（あてはまるもの全て））

整備内容	ア 新築・購入 ・建替え	イ 増築	ウ 修繕	エ 耐震改修	オ その他改修
整備年度	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]

(4) 地区連合町内会館がありますか。（地区連長を兼務されている方のみ回答）

- ① あり ② なし → 3にお進みください。

(5) 地区連合町内会館の概況等について、該当するものに○をしてください。

また、[]内には数字をご記入ください。（地区連長を兼務されている方のみ回答）

ア 所在地	_____ 区 _____
イ 種別	① 戸建て ② 建物の1室（合築含む）
ウ 構造	① 木造 ② 鉄骨造 ③ 鉄筋コンクリート造 ④ その他（ _____ ）
エ 築年数	築 [_____] 年 または [_____] 年建築

6 自治会町内会のデジタル活用状況について

自治会町内会で導入（活用）しているデジタルツールについて、該当するもの全てに○をしてください。

- ① 役員間での LINE を用いた連絡・情報発信
- ② 自治会町内会ホームページ
- ③ 自治会町内会のインスタグラム
- ④ 自治会町内会の LINE 公式アカウントの開設
- ⑤ 自治会町内会向けアプリの導入（アプリ名： _____）
- ⑥ キャッシュレス決済サービスの利用（例：PayPay 等）
- ⑦ その他のツール（ _____）
- ⑧ 導入していない（理由： _____）

7 自治会町内会への加入に向けての取組について

(1) 未加入者（新たに引っ越しをしてきた方を含む）に対する加入の勧誘について、実施しているもの全てに○をしてください。

- ① 訪問して勧誘
- ② パンフレットなどをポストへ投函
- ③ お祭りやイベントのときにパンフレットなどを配布
- ④ 行っていない → (2) へお進みください。
- ⑤ その他（ _____）

(2) (1) で「④ 行っていない」に○をされた方にお伺いします。
行っていない理由として該当するもの全てに○をしてください。

- ① 勧誘を行う人手が不足しているから
- ② 学生などの単身世帯が多く、加入に結び付かないと思うから
- ③ 加入に際しては、相手からの申し出が大切だと思うから
- ④ 現状の会員数が適当と思うから
- ⑤ 市役所、区役所が実施してくれているから
- ⑥ その他（ _____）

(3) 加入をしない（断られる）理由として聞いている項目全てに○をしてください。

- ① 人づきあいが面倒、おっくうだから
- ② ほとんど家にいない、活動に参加できないから
- ③ 班長や役員をやりたくないから
- ④ 会費を払いたくない、会費の負担が大きいから
- ⑤ 何をしているのか分からない、加入メリットが分からないから
- ⑥ 引っ越し予定があるから、学生又は単身だから
- ⑦ 近所の知り合いが加入していないから
- ⑧ その他（ _____）

(4) 自治会町内会への加入に向けて、行政の支援として有効と考えられる項目
全てに○をしてください。

- ① 転入者への自治会町内会活動の周知
- ② 転入者への自治会町内会連絡先の提供
- ③ 地域住民への自治会町内会活動の周知
- ④ 自治会町内会へのマンション建設の情報提供
- ⑤ 不動産、住宅建築業界への協力要請
- ⑥ ホームページ開設などの自治会町内会情報発信の支援
- ⑦ その他 ()
- ⑧ 支援は不要

(5) 加入の勧誘にあたって、課題となっていることがありましたら、ご記入ください。

(6) 加入世帯を増やすため、工夫されていることがありましたら、ご記入ください。

8 自治会町内会の特徴的な活動について

自治会町内会で行っている特徴的な活動がありましたら、ご記入ください。

9 行政からの依頼事項について

(1) 行政からの依頼についてお答えください。

- ① 負担だと感じるものがある
- ② それほど負担ではない → (3) へお進みください。

各自治会町内会長

金沢区総務課長

令和7年度町の防災組織活動費補助金の交付申請及び前年度実績報告について (通知)

日頃から本市の危機管理対策事業に種々の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくために、標記補助金を交付いたします。

つきましては、同封の手引きを御参照のうえ、申請の手続きをお願いいたします。

1 送付書類

- (1) 令和7年度 町の防災組織活動費補助金事務の手引き
- (2) 令和7年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書
- (3) 令和6年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

2 連絡事項

- (1) 従来から区地域振興課に提出していただいている自治会町内会の予算・決算書類(事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書[※])・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用します。申請書、報告書と併せて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

※ 事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書は必ず総会等の承認を得てください。

- (2) 区地域振興課に予算・決算書類を提出していない自治会町内会等の方は、別途、予算・決算書類等の提出が必要になります。
- (3) 「町の防災組織」活動費補助金の申請金額及び支出金額と、団体の収支予算書及び収支決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。

3 提出方法

下記①～⑤の方法で提出が可能です。

- ① 郵送
- ② 電子メール
- ③ FAX
- ④ 総務課窓口への持参
- ⑤ 電子申請システム(電子申請システムによる提出は右のQRから(4月1日から開始))



【※切】令和7年6月30日

詳しくは、下記連絡先にお問い合わせください。

お手数をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

※ 当該事業は、令和7年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

問合せ：金沢区総務課庶務係 防災担当
TEL：045-788-7706、FAX：045-786-0934
メールアドレス：kz-bousai@city.yokohama.jp

令和7年度

金沢防災えんづくり補助金 募集案内

「防災活動を充実させたいが予算が足りない。」という声にお応えし、金沢区独自の金沢防災えんづくり補助金を交付します。

町の防災上の課題解決のためにぜひご活用ください。



～『金沢防災えんづくり補助金』の概要～

□対象となる団体

「町の防災組織」を結成している自治会・町内会・管理組合等

□対象となる活動

町の防災上の課題解決を目的として実施する防災活動
(防災訓練、防災講演会、防災研修会 等)

□補助金額

上限 15 万円 (補助率 3 分の2)

□交付条件

- ・当年度の「町の防災組織活動費補助金」の申請をしていること
- ・当該補助金で購入した防災用資機材などを防災訓練で使用していただくこと 等

□提出期限

令和7年7月31日

□留意点

- ・先着順です。当年度予算に達し次第、受付終了となりますので、早めのご相談など、遠慮なくお願いします。
- ・7月31日の締切後に、申請状況を踏まえて再度募集をする可能性があります。その際、これまで申請のなかった団体を優先して募集する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 詳細は次頁以降に記載しています。

■申請受付期間

令和7年4月1日～7月31日 ※ 受付時間は 8時45分～17時00分 (土、日、祝日を除く)

■提出・お問い合わせ先

金沢区役所総務課庶務係防災担当 (区庁舎6階603番窓口) 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1
《電話》045-788-7706 《FAX》045-786-0934 《メール》kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

まずは、防災担当までご相談ください!

【備考】 この事業は、横浜市令和7年度予算の議決を条件とします。議決されなかった場合は実施しないことがありますので、ご承知おきください。

金沢防災えんづくり補助金制度

1 目的

町の防災上の課題解決を目的として、「町の防災組織」が行う防災活動に補助金を交付します。

2 対象となる団体

自治会・町内会・管理組合等により組織される金沢区所在の「町の防災組織」であり、同年度の「町の防災組織活動費補助金」の交付申請を行っている団体

3 補助内容

補助金額	上限 15 万円（補助率 3分の2）
補助期間	単年度（補助金の交付決定を受けた年度）

4 対象となる取組・経費

町の防災組織が実施する防災訓練・講演会・研修会に伴う経費

例
<ul style="list-style-type: none">・ 通信機器や担架など、訓練で使用する防災用資機材の購入・ 地区ごとの防災マップの作成委託・ 防災講演会の講師への謝金・ 講演会や研修会を実施する外部会場の借上げ・ 更新した防災マニュアルの製本・ 在宅避難を啓発するチラシの印刷

- ・ 原則として当該年度で完結するものとします。
- ・ 領収書（レシート）の日付が「補助金交付決定通知書」の日付以降の経費が対象となります。
- ・ 内容を審査しますので、領収書（レシート）の保管をお願いします。
- ・ 上記に該当する場合であっても、以下に該当する場合は対象外とします。

対象外
<ul style="list-style-type: none">① 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける取組に係る経費② 親睦的な飲食費、交通費、他団体への会費や寄付など、直接組織の運営に係る経費③ 食料、水、その他飲食物にあたるものの購入に係る経費④ 紙おむつ、トイレットペーパー、生理用品、その他衛生物品等の購入に係る経費⑤ ガソリン・オイル等の燃料や乾電池など消耗品の購入に係る経費⑥ 「町の防災組織活動費補助金」、その他の補助金を用いた経費と重複するもの

5 申請方法

申請受付期間中に、提出書類を区役所総務課庶務係防災担当へ提出してください。

申請受付 期間	<u>令和7年4月1日～7月31日</u>	
	※ 当年度予算に達するまでに申請があった分までとします。 ※ 7月31日の締切後に、申請状況を踏まえて再度募集をする可能性があります。その際、これまで申請のなかった団体を優先して募集する可能性があります。	
	受付時間：8時45分～17時00分（土・日・祝日除く）	
提出場所	金沢区役所総務課庶務係防災担当（区庁舎6階603番窓口）	
提出書類 (申請時)	①	補助金交付申請書
	②	事業計画書
	③	見積書又は金額の確認できる書類
	④	「令和7年度町の防災組織活動費補助金」申請書類一式
	⑤	その他必要と認めるもの
	各様式については、金沢区役所6階603番窓口でお渡しするほか、 区ホームページからもダウンロードできます。	
	<input type="text" value="金沢区 防災"/>	<input type="button" value="検索"/>
	※ 書類提出の前には区役所総務課庶務係防災担当にご相談ください。	

6 交付予定額の通知

事業活動内容や経費等を確認、審査の上、交付予定額をお知らせします。

7 報告等

- ・事業（講演会・研修会の実施、資機材購入）終了後は、速やかに完了報告を行ってください。
- ・完了報告後、領収書等関係書類を確認のうえ、交付額を確定し口座に振込みます。

【コラム】金沢防災えんづくり補助金とは？



1 金沢防災えんづくり補助金の交付申請をしているのはどのような自治会町内会なの？

「どうしても〇〇を購入したいが、町の防災組織活動費補助金（以下「町防補助金」という。）だけでは、予算が足りない。」というような自治会町内会に申請していただいています。

2 金沢防災えんづくり補助金と町防補助金の違いは？

	金沢防災えんづくり補助金	町防補助金
対象	右記町防補助金の交付申請を行っている団体	町の防災組織を結成している自治会町内会等
補助金額	上限15万円（補助率：2/3）	申請世帯数×160円
申請期限	令和7年12月末まで	令和7年6月末まで
手続き	購入を希望する物品等の見積書等を徴取し、それらをもとに申請書を提出する	収支予算書等をもとに申請書を提出する

※ 金沢防災えんづくり補助金の申請を希望される場合は、事前に防災担当までご相談ください。

3 活用事例

- 発電機 用途：発災時における電源確保



- 災害時安否確認用タペストリー 用途：玄関先に掲出すること等による安否確認



訓練内容

1. 安否確認訓練

黄色いバンダナまたはポタンちゃん青旗を
9:30までに玄関先に掲出をしてください。

黄色いバンダナ・ポタンちゃん青旗の無い方は代わりの物で良いです。

布・ヒモ・リボン
何でもOK!!

- リヤカー 用途：物資運搬



※ その他、ソーラーパネルやポータブル電源、テントの購入等に活用していただいています。

津波警報伝達システムの試験放送を実施します

金沢区内 16 箇所に設置されている防災スピーカーによる「津波警報伝達システム」の試験放送を、令和7年度も毎月実施します。

◆実施日時（毎月第2月曜日 10時00分 ※）◆

【令和7年】 4月14日（月）、5月12日（月）、6月9日（月）、7月14日（月）、8月12日（火）、9月8日（月）、10月14日（火）、11月10日（月）、12月8日（月）

【令和8年】 1月13日（火）、2月9日（月）、3月9日（月）

※ 第2月曜日が祝日の場合は、翌日実施します。（令和7年8月、令和7年10月、令和8年1月）

◆防災スピーカーの設置場所◆

※地図は「別添1」のとおり

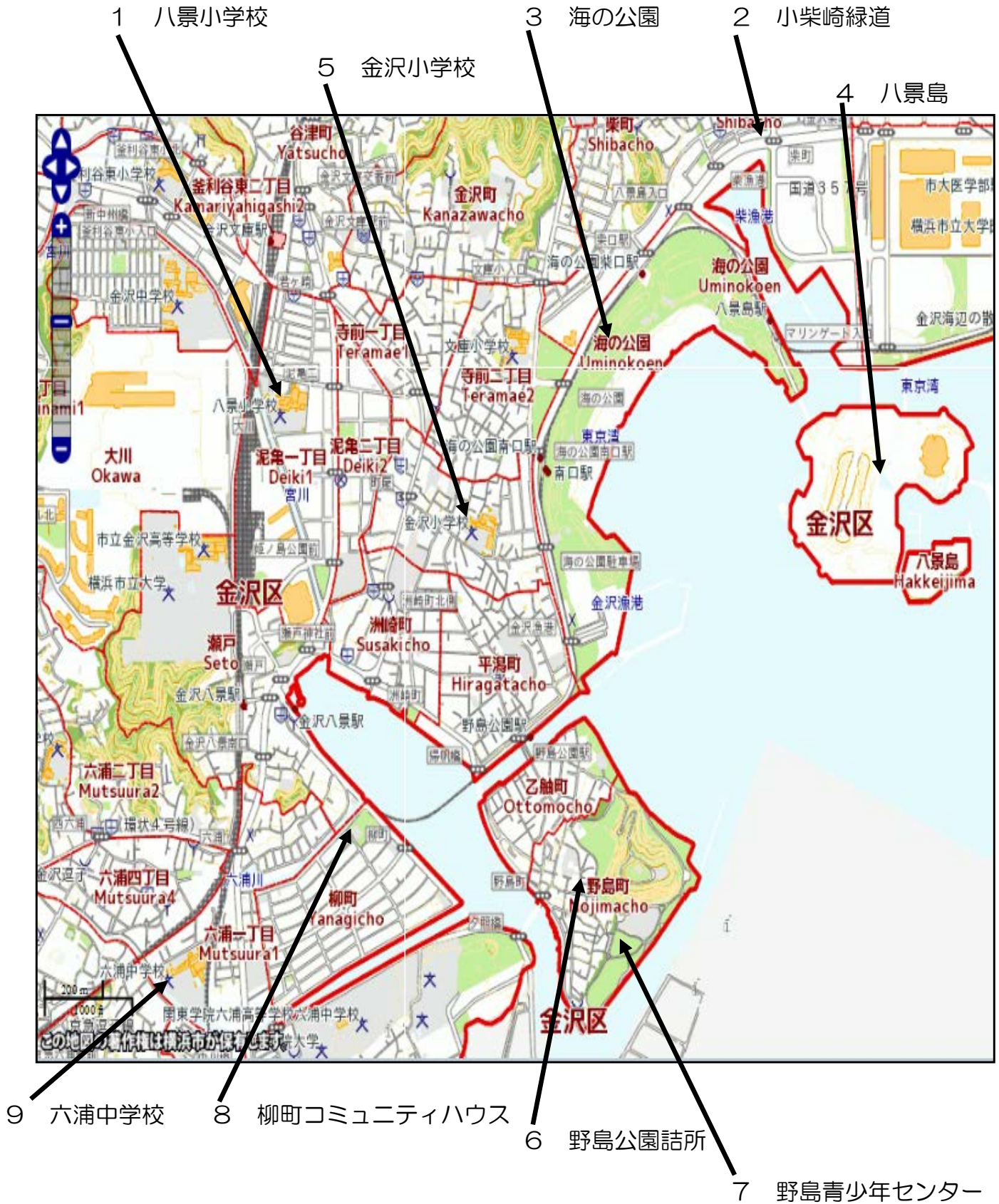
	設置施設	所在地		設置施設	所在地
1	八景小学校	泥亀一丁目	9	六浦中学校	六浦一丁目
2	小柴崎緑道	柴町	10	横浜南部市場	烏浜町
3	海の公園	海の公園	11	横浜ベイサイドマリーナ	白帆
4	八景島	八景島	12	海辺の散歩道	福浦一丁目
5	金沢小学校	町屋町	13	並木第一小学校	並木一丁目
6	野島公園詰所	野島町	14	資源循環局金沢工場	幸浦二丁目
7	野島青少年研修センター	野島町	15	長浜水路沿緑地	福浦一丁目
8	柳町コミュニティハウス	柳町一丁目	16	1号幹線沿緑地	幸浦一丁目

◆試験放送の内容（1分程度）◆

♪ピンポンパンポン（上り）
こちらは横浜市です。
ただいまから、試験放送を行います。
訓練、訓練、訓練、訓練
これで、試験放送を終了します。
♪ピンポンパンポン（下り）

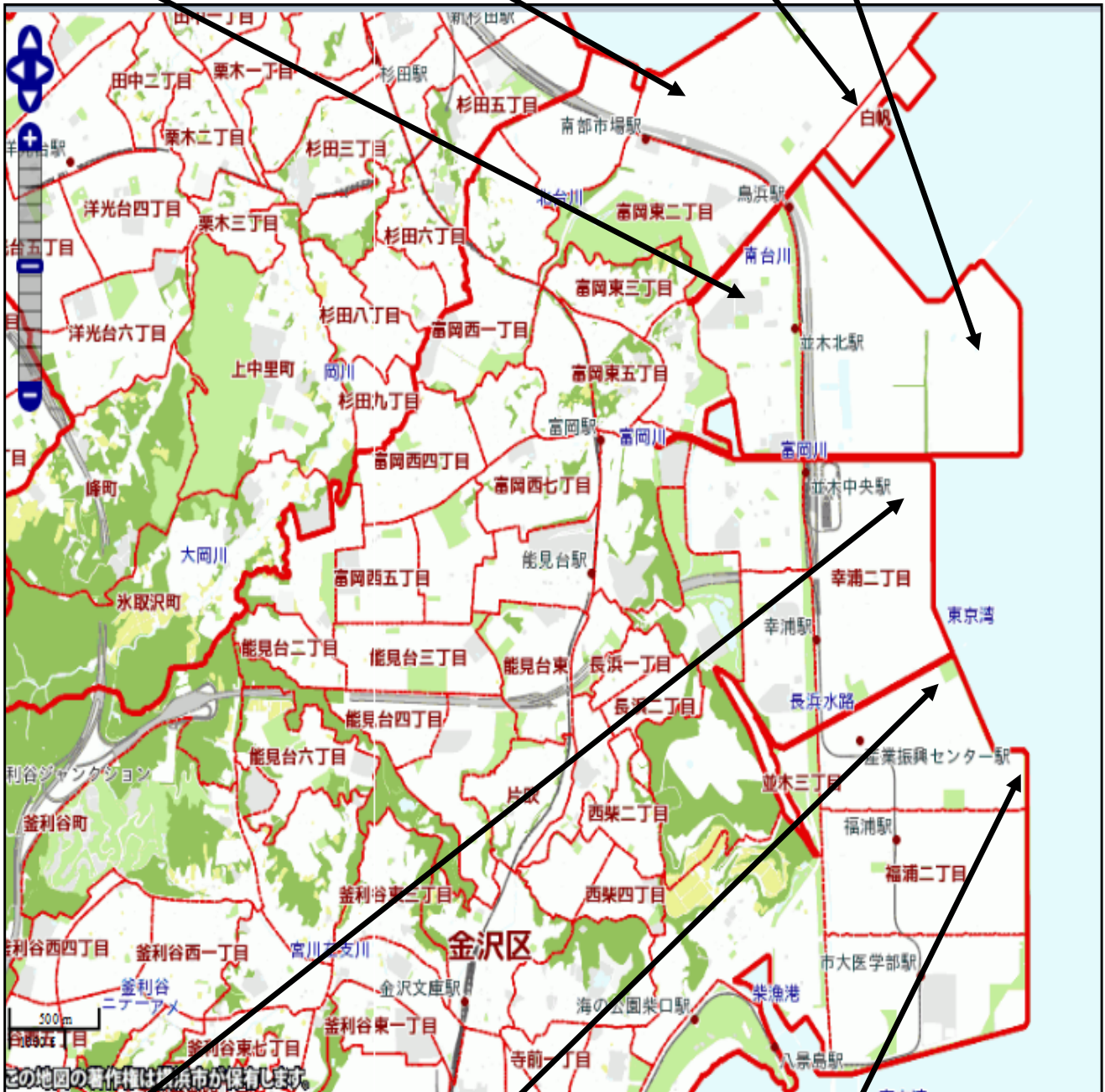
【問合せ先】金沢区総務課 TEL 788-7706

津波警報伝達システム設置位置（金沢南部方面）



津波警報伝達システム設置位置（金沢北部方面）

- 10 横浜南部市場
- 11 横浜ベイサイドマリーナ
- 13 並木第一小学校
- 16 1号幹線沿緑地



- 14 資源循環局金沢工場
- 15 長浜水路沿緑地
- 12 海辺の散歩道

金沢区緊急時情報システムについて

災害等緊急時に必要な情報の受伝達を、電話により迅速かつ確実に行うシステムです。

1 操作方法

○電話への発信を希望された方

- ・電話を受信すると「こちらは金沢区緊急時情報システムです。」から始まる自動音声がかかります。ガイダンスに従って設問の該当する番号を押しボタンでお答えください。
- ・応答がなかった場合、または留守番電話の場合は一定時間に3回程度のリダイヤルを行います。
- ・リダイヤルを含めて受信できなかった場合は、050-3159-5802に電話をかけ、ガイダンスに従ってご回答ください。

○Eメールへの発信を希望された方

- ・メール本文に書かれた電話番号（050-3159-5802）へ電話をかけてください。「こちらは金沢区緊急時情報システムです。」から始まる自動音声がかかります。ガイダンスに従ってご回答ください。

2 注意事項

○システム（050-3159-5802）へ電話をかける場合

- ・ご自宅の電話または別途番号をご登録いただいた電話からかけてください。
(システムが電話番号によりユーザーの識別を行うため。)

○Eメールの設定

- ・kz-somu@city.yokohama.jpからのメールを受信拒否対象としないようにしてください。

○ボタン操作がうまくできない場合

- ・受信しても回答ができない、ボタンを押しても次のメッセージに進まないなど、操作がうまくできなかった場合は、次の方法をお試しください。
 - ① 「まずはじめにコメマークを押してください」のメッセージの後に、「*」を3回押す。
 - ② ①でもうまく行かない場合は、「まずはじめにコメマークを押してください」のメッセージの後に、「*」ではなく「#」を3回押す。
- ・上記方法でも操作ができない場合は下記担当までご連絡ください。

3 その他

○個人情報の取扱い

- ・「金沢区緊急時情報システム」の登録書により収集しました電話番号及びメールアドレスの個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、当該システムの利用目的に限り利用します。

<担当>

担当 総務課防災担当

電話 045-788-7706/FAX 045-786-0934

Mail kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

緊急時情報システム登録書

会長の交代等により、現在の登録内容が変更となる場合は、ご提出ください。

※ 金沢区のホームページからも変更可能です。

現在の登録内容に変更がない場合には、提出不要です。

(1) 登録者基本情報 (必須記載です。)

① 自治会・町内会名 もしくは 地域防災拠点名	
② 登録者氏名	
③ 自宅電話番号	
④ 登録者役職 (該当に <input checked="" type="checkbox"/> 、複数可)	<u>自治会・町内会</u> <input type="checkbox"/> 会長 <input type="checkbox"/> 副会長 <input type="checkbox"/> その他 () <u>地域防災拠点</u> <input type="checkbox"/> 委員長 <input type="checkbox"/> 副委員長 <input type="checkbox"/> その他 ()

(2) 追加情報

自宅電話番号以外への発信を希望される場合は、以下に記載をお願いします。

発信先 (いずれかに) 携帯電話 eメール (携帯のみ)

発信先番号または携帯メールアドレス

※ eメールアドレスの「o (オー)」と「0 (ゼロ)」にフリガナを入れてください。

※提出は、**窓口への持参、FAX、郵送、Eメール** のいずれかでお願いいたします。

FAX : 045-786-0934 (送付書不要)
郵送 : 〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1 総務課庶務係 行
Eメール : kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

ホームページでの登録内容変更方法

金沢区ホームページの緊急時情報システムのページにアクセスし、新しく登録される方の情報を入力してください。

金沢区 緊急時情報システム	<input type="button" value="検索"/>
---------------	-----------------------------------



令和7年度 緊急時情報システム

訓練予定日のお知らせ

災害時等に迅速かつ確実な情報の受伝達を行うための緊急時情報システムについて、令和7年度の一斉伝達訓練を次の日程で行います。

6月2日(月) 9月1日(月) 1月16日(金) 3月11日(水)

毎回 **10時**～

実際に集中豪雨等の災害時や緊急時には、本システムを活用して情報の受伝達を行います。

操作方法

- 固定電話または携帯電話
 - ・電話への応答がない場合はシステムが2回かけ直しを行います。全て受信できなかった場合は以下の電話番号へおかけいただき、ガイダンスに従ってご回答ください。
- Eメール
 - ・メール本文に書かれた以下の番号へ電話をおかけいただき、ガイダンスに従ってご回答ください。

電話 050-3159-5802

非通知設定をされている方は上記番号の前に「186」を付けて発信してください。

注意事項

- システム（050-3159-5802）へ電話をかける場合
 - ・ご自宅の電話または別途番号をご登録いただいた電話からかけてください。（システムが電話番号によりユーザーの識別を行うため）
- Eメールの設定
 - ・kz-somu@city.yokohama.jpからのメールを受信拒否対象としないようにご注意ください。
- ボタン操作がうまくできない場合
 - ・受信しても回答ができない、ボタンを押しても次のメッセージに進まないなど、操作がうまくできなかった場合は、次の方法をお試しください。
 - ① 「まずはじめにシャープを押してください」のメッセージの後に、「*」を3回押す。
 - ② ①でもうまく行かない場合は、「まずはじめにシャープを押してください」のメッセージの後に、「#」ではなく「※」を3回押す。
 - ・上記方法でも操作ができない場合は担当までご連絡ください。

回答率向上に向けてご協力をお願いします。

本訓練は「いざという時」に備えて行っているものですので、着信があった際は可能な限り回答動作（音声確認＋ダイヤルプッシュ動作）をお願いいたします。

<担当>

総務課庶務係 小菅、日高、齋藤(啓)、宮澤

電話 045-788-7706/FAX 045-786-0934

Mail kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

電話で「一斉伝達」&「一斉集約」 緊急時情報伝達システムを試験導入します

世界も認めたアイデアをベースに金沢区×企業が協働で実現

横浜市は、環境未来都市の実現に向け、地域や企業などの皆様と力を合わせて、誰もが「つながり」を実感できる、安全で安心して住み続けられる、魅力あるまちづくりを進めています。

今回、金沢区では、地域、企業の皆様と協働して、区民の安全・安心の向上を目指し、「緊急時情報伝達システム」を区内の自治会町内会長へ試験的に導入し、一斉に情報の伝達と集約を行います。

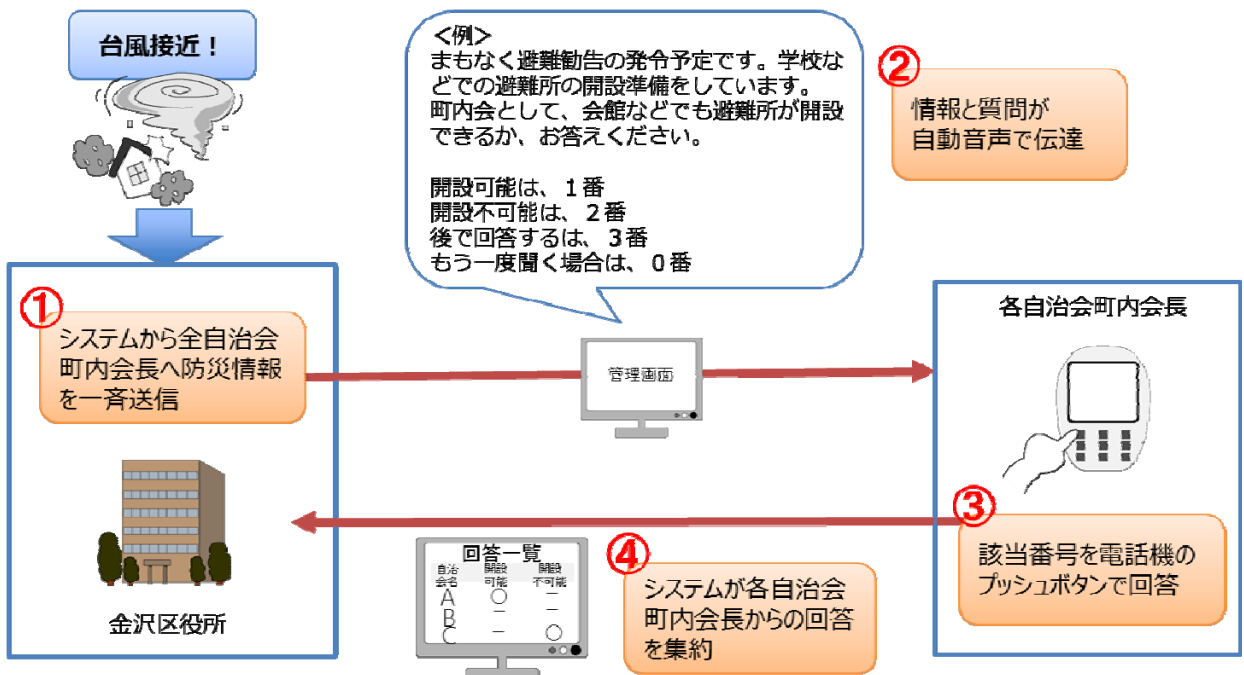
1 導入の背景

- ・ 昨年の台風 19 号の後に、各自治会町内会長へ直接情報が欲しいという要望が寄せられたこと
- ・ 環境未来都市として、高齢化社会に対応できる、効率的な情報伝達・収集が可能なこと
- ・ 災害発生時等に必要な情報を迅速かつ確実に各自治会町内会長に提供し、かつ、その状況を迅速に集約すること

2 システムの特徴

特徴 1 一斉伝達	身近な情報伝達手段である 電話を活用して、メールやインターネットを利用しない方にも一斉に情報を伝達 （特別な機器や操作は不要）（不在時は自動でリダイヤル）
特徴 2 一斉集約	発信だけでなく、プッシュボタンを活用して 受信者からの各種情報を把握、集約することが可能 （システムから発信する情報内容は自由に設定可能）
特徴 3 協働により実現	世界銀行主催のハッカソン ^(※) で高い評価を得た電子母子手帳システムをベースに、 開発者と協働により防災システムとして構築

3 システムの概要



令和 7 年度における選挙公報配布の委託希望について（依頼）

平素より、各種選挙事務の執行にあたりましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、令和 7 年度執行予定の選挙に向け、契約業者による選挙公報の配布について、各単位会長様あてに御希望の有無を調査させていただきます。

つきましては、御周知のほどよろしくお願い申し上げます。

1 理由

これまで金沢区では、選挙公報を各世帯へ配布するにあたり、自治会・町内会の皆様から多大なる御協力を賜って参りました。

金沢区の選挙公報配布は、皆様の御尽力により成り立ってきた経過がございますが、その一方で、自治会・町内会での配布が難しいと相談をいただく事例も出てきております。

そこで、このような御意見に対し、選挙公報の配布に関して契約業者へ委託を進めることで、自治会・町内会の御負担を軽減できればと考えております。

これに伴い、今一度、各単位自治会・町内会の希望調査を実施させていただきます。

2 連長のみなさまへの依頼事項

令和 7 年度分の調査は以下のとおり書面にて実施させていただきますので、その旨各単位会長の皆様へお伝えください。

(1) 方法

別添「資料 1」を自治会・町内会宛に送付

(2) 時期

3 月中旬送付予定（3 月の配送ルートで送付いたします。）

(3) 意向の変更について

年度途中の意向等の変更については、金沢区選挙管理委員会事務室に御連絡ください。

【担当】金沢区選挙管理委員会事務室
岡野・重藤

TEL788-7712 FAX786-0934

(案)

3月配送ルートで各自治会・町内会あてお送りいたします。

資料1

金 選 管 第 号

令和7年 月 日

自治会・町内会長 各位

金沢区選挙管理委員会

委員長 藤井 節子

令和7年度における選挙公報配布の委託希望について（依頼）

平素より、各種選挙事務の執行にあたりましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度におきましては、参議院議員通常選挙と横浜市長選挙が予定されており、それぞれの選挙において選挙公報が発行されます。

これまで金沢区では、選挙公報を各世帯へ配布するにあたり、自治会・町内会の皆様から多大なる御協力を賜って参りました。

金沢区選挙公報配布は、皆様の御尽力により成り立ってきた経過がございますが、その一方で、自治会・町内会での配布が難しいと相談をいただく事例も出てきております。

そこで、このような御意見に対し、選挙公報の配布に関して契約業者へ委託を進めることで、自治会・町内会の御負担を軽減できればと考えております。

つきましては、契約業者による選挙公報の配布について、別紙1にて御希望の有無をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

なお、提出期限は令和7年4月10日（木）必着とさせていただきます。

1 選挙公報配布の概要

選挙別の詳細は以下のとおりです。

なお、選挙公報は公職選挙法により、全世帯へ投開票日の2日前までに配布することが定められています。

選挙名	発行時期
参議院議員通常選挙	令和7年6月～7月を予定
横浜市長選挙	令和7年7月～8月を予定

2 希望票の提出

(1) 委託業者による配布を希望する場合について

市選挙管理委員会または区選挙管理委員会が契約した業者が、貴団体区域内の全世帯へ、投開票日の2日前までに選挙公報を配布させていただきます。

つきましては、別紙1の①～③までを御記入いただき、返信用封筒にて御提出ください。

(2) 委託業者による配布を希望しない場合について

貴団体において、選挙公報の配布を行っていただきます。

貴団体区域全世帯分の選挙公報を御希望の御住所まで配送いたしますので、到着次第、貴団体区域内の各世帯へ、投開票日の2日前までに配布してください。

つきましては、別紙1の①～⑦までを御記入いただき、返信用封筒にて御提出ください。

ア 配布先についての注意

団体での配布を行う場合は、未加入世帯を含む、貴自治会・町内会区域内の全世帯へ配布してください。

イ 配布謝金について

貴自治会・町内会が金沢区役所地域振興課又は区政推進課広報相談係に提出いただいた「口座振込依頼書」に基づき、同じ口座に振込をさせていただきます。原則、振込は広報よこはま金沢区版上半期謝金と同程度の時期となる予定です。なお、選挙別の謝金額（予定）は以下のとおりです。

選挙名	謝金額（1セットあたり）
参議院議員通常選挙	14円
横浜市長選挙	9円

3 その他

配布の可否・配布担当者や部数などの変更連絡先について

金沢区総務課統計選挙係 TEL788-7712 FAX786-0934

※年度途中での変更については、変更後速やかにご連絡ください。

（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

【担当】 金沢区選挙管理委員会事務室
岡野・重藤
TEL788-7712 FAX786-0934

(案)
3月配送ルートで各自治会・町内会あてお送りいたします。

別紙 1

NO.

選挙公報配布委託希望票
提出期限：令和7年4月10日(木) 必着

※ 記入方法は裏面を御参照ください。

※ 契約業者への委託は金沢区選挙管理委員会が行います。

選挙公報の配布について、契約業者への委託を

- 1 希望します。 →①～③を御記入ください。
2 希望しません。(自団体に配布します。) →①～⑦を御記入ください。
↑ 該当する数字に○をしてください。

①団体名	
②代表者氏名・電話番号	氏名 様 電話番号
③未加入世帯を含む世帯数 ※該当する数字に○をしてください。 ※2の場合は現在の世帯数を記載してください。	1. 昨年度から変更なし (貴団体は、【 】世帯でした。) 2. 昨年度から変更あり →【 】世帯
④配布物の担当者の氏名・電話番号 ※該当する数字に○をしてください。 ※2の場合は氏名と電話番号を記載してください。	1. ②と同 2. ②と別 ----- 氏名 様 電話番号 -----
⑤選挙公報お届け先住所 ※お届け先住所はなるべく1つとしてください。 ※やむを得ず、複数に分ける場合は一覧表を添付してください。	〒 ー 金沢区
⑥不在時置き場 ※なるべく詳細にお書きください。 ※メールボックスがある場合はメールボックスの場所等を記載してください。	
⑦備考	

御記入いただいた内容は、選挙公報配布以外の目的では使用いたしません。

<提出先>

金沢区選挙管理委員会事務室

担 当： 岡野・重藤

TEL：045-788-7712

FAX：045-786-0934

-----記入方法-----

1 契約業者への委託を希望する場合

『1 希望します。』に○をつけ、①～③の項目を御記入ください。

2 契約業者への委託を希望しない場合（自団体による配布を行う場合）

『2 希望しません。』に○をつけ、①～⑦の項目を御記入ください。

-----注意して記入していただきたい項目-----

③未加入世帯を含む世帯数

- ・自治会・町内会の場合→未加入世帯を含むすべての世帯数を記入してください。
- ・集合住宅等の場合 →1部屋を1世帯と考えます。空き部屋を含む全ての部屋数を記入してください。

※選挙公報は、公職選挙法により、（自治会・町内会未加入世帯を含む）**全世界帯に配布**することが定められています。

④配布物の担当者の氏名・電話番号

- ・⑤の住所へ選挙公報をお届けする際、この項目に記入していただいた連絡先へ御連絡することがございます。日中必ず連絡のつく御連絡先を記載してください。

⑤選挙公報お届け先住所

- ・この項目に記入していただいた住所に世帯数分の選挙公報をお届けします。住所は必ず正確に（集合住宅の場合はマンション名等も）御記入ください。

⑥不在時置き場

- ・なるべく詳細に記載してください。（例：玄関ドア右のポストの下）
- ・メールボックスを指定する際は、メールボックスの位置や入り方等を詳細に記載してください。
- ・オートロックマンションの場合はオートロックの中を指定しないようお願いいたします。

⑦備考

- ・何らかの理由により、団体区域内に団体による配布ができない場所がある場合は備考欄に御記載ください。

-----その他、連絡事項がありましたら下記に御記載ください。-----

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）は、令和7年3月19日に開催2年前を迎えます。これを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」の更なる機運の醸成を図ります。

引き続き、GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えています。ぜひ、ご期待ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！	
・車体広告（ラッピングトレイン）	【運行期間】 3月上旬～5月末（予定）
・車内広告（アドトレイン）	【運行期間】 2月下旬～3月末（予定）
都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！	
・カウントダウンボードの設置	【設置期間】 3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）
・会場周囲の仮囲いの装飾	【実施期間】 3月19日～当面
横浜都心部や会場周辺駅の装飾	
・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、 元町・中華街駅、瀬谷駅 等	【実施期間】 3月初旬から順次実施予定
・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅	
・階段広告：新横浜駅、馬車道駅	

*詳細は、別添「令和7年3月4日 記者発表資料」をご覧ください。

「GREEN×EXPO 2027」開催まであと2年！ 横浜の街なかを彩り、開催への期待感を高めていきます

令和7年3月19日に、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催2年前を迎えます。それを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」のさらなる機運の醸成を図ります。



〈開催2年前限定デザイン〉

1 「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！

横浜市営地下鉄において初のラッピングトレインを運行！その他にも、横浜市内に乗り入れる鉄道各社の車内を「GREEN×EXPO 2027」のデザインで彩り、「GREEN×EXPO 2027」の認知度を高めます。

- (1) 車体広告（ラッピングトレイン）
 - ・横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）
 - 【運行期間】3月上旬～5月末（予定）
- (2) 車内広告（アドトレイン）
 - ・相鉄線（全編成）、横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）、JR京浜東北・根岸線（1編成）
 - 東急線（5編成）、京急線（1編成）、シーサイドライン（2編成）
 - 【運行期間】2月下旬～3月末（予定）（各線により時期が異なります）



〈横浜市営地下鉄車体広告イメージ〉



〈車内広告イメージ〉

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！

GREEN×EXPOの地元瀬谷区や旭区、新幹線の発着駅である新横浜駅にGREEN×EXPO仕様のカウンタダウンボード等を設置します。また、開催2年前限定の新たなデザインにより街なかを彩り、開催2年前の祝祭感を演出します。

(1) カウンタダウンボードの設置

- ・瀬谷駅北口広場、三ツ境駅ペDESTロリアンデッキ、新横浜駅交通広場
- 【設置期間】3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）



〈カウンタダウンボード 設置イメージ〉

(2) 会場周囲の仮囲いの装飾

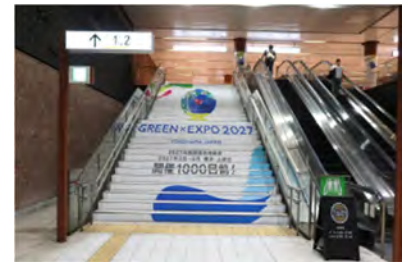
- ・GREEN×EXPO 2027の会場となる旧上瀬谷通信施設の工事現場の仮囲いを、市内の中学生がGREEN×EXPOをイメージして描いた絵画やGREEN×EXPOデザインで装飾
- 【実施期間】3月19日～当面



〈仮囲い 装飾イメージ〉

(3) 横浜都心部や会場周辺駅の装飾

- ・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、元町・中華街駅、瀬谷駅 等
- ・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅
- ・階段広告：新横浜駅、馬車道駅
- 【実施期間】3月初旬から順次実施予定



〈馬車道駅 階段広告イメージ〉

2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の概要

開催場所 : 神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）
開催期間 : 2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日）
テーマ : 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域 : 約100ha（内、会場区域80ha）
クラス : A1（最上位）クラス（AIPH承認+BIE認定）
参加者数 : 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）



公式マスコットキャラクター
「トウクトウク」

©Expo 2027

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL:045-671-4866



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



新たなパスポート（2025年旅券）の発給と申請手続等の変更点について【情報提供】

1 趣旨・概要

令和7年3月24日申請分以降、偽造・変造対策を大幅に強化した新たなパスポート（2025年旅券）の発給が始まるとともに、申請手続等が変更されます。申請から交付までの日数や申請手数料が変わるほか、これまでの切替申請に加え、新規申請においてもオンライン申請をご利用いただけるようになります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 パスポート申請手続等の変更点（令和7年3月24日申請分以降）

(1) 「2025年旅券」の導入

ア 偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給が開始されます。顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

イ 現行、各都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、「2025年旅券」は国立印刷局で集中的に作成された後、各都道府県旅券事務所に配送されます。そのため、パスポート申請から交付までにかかる日数が以下のとおり変更されます。

窓 口	現 行	変更後 (3/24申請分から)
横浜市パスポートセンター (中区・産業貿易センタービル2階)	6日間	9日間
センター南パスポートセンター (都筑区・センター南駅構内1階)	8日間	11日間

※パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。

(2) オンライン申請の利便性が向上

ア 切替申請のみ可能であったオンライン申請が新規申請にも拡充され、ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能になります。オンライン申請をしていただくと、来庁は受取時の一回のみで済みます。(これまでどおり紙の申請書による窓口での申請もできます。)

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

イ オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要になります。

ウ 申請手数料が変更され、オンライン申請の場合は窓口申請に比べて 400 円安くなります。

申請方法		現 行	変更後 (3/24 申請分から)
10年有効 パスポート	窓口	16,000 円	16,300 円
	オンライン		15,900 円
5年有効 パスポート	窓口	11,000 円	11,300 円
	オンライン		10,900 円

横浜市パスポートセンターWEB ページ

2次元コード→



市民局パスポートセンター
担当 田嶋、入江
電話 045-671-9580 /FAX 045-671-9590
メール sh-passport-sb@city.yokohama.lg.jp

3月24日申請分からパスポートが変わります！



新しいパスポートと、
一つ先の未来へ



横浜市パスポートセンターWEBページ
2次元コード

1 「2025年旅券」の導入【安全に！】

- (1) **2025年3月24日申請分**から、**偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」**の発給が開始されます。
 - ▶ 現行、申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県に配送のうえ、申請者に交付します。
 - ▶ 顔写真ページが**プラスチック基材**となり、レーザーで印字・印画されます。
- (2) 国立印刷局から配送するため、**申請から交付までの日数が以下のとおり変更**になります。
 - ▶ パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。

窓口	現行	変更後（3/24申請分から）
横浜市パスポートセンター （中区・産業貿易センタービル2階）	6日間	9日間
センター南パスポートセンター （都筑区・センター南駅構内1階）	8日間	11日間

2 オンライン申請の利便性が大幅に向上【便利に！】

- (1) **ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能**になります。
 - ▶ オンライン申請なら、**来庁は受取時の1回のみ**！
 - ※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。
- (2) **オンライン申請では**戸籍の情報がシステムにより連携されるため、**戸籍謄本の提出が不要**になります。
- (3) 手数料が以下のとおり変更されます。**オンライン申請だと窓口申請に比べ400円お得になります！**

申請方法		現行	変更後（3/24申請分から）
10年有効パスポート	窓口	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年有効パスポート	窓口	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円

問合せ先 **横浜市市民局 パスポートセンター**
TEL：045-671-9580 FAX：045-671-9590
（平日9：00～16：45）

パソコンがウイルスに感染? 偽の警告に注意!

ネットを利用中に突然「ウイルス感染、サポート窓口に連絡」と警告が出たので、慌てて電話すると「除去費用5万円を払うように」と言われた。

(相談者：70歳代 男性)

偽のサポート窓口に誘導し、サポート料金をプリペイド型電子マネーで、次々と支払わせる手口が増えています。

警告画面の電話番号には、慌てて連絡をしないでください。



⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ 警告の画面や音は、まず偽物か疑う!
- ✓ 警告が表示されても、慌てずにパソコンの電源を切る!
- ✓ 判断できなければ、周りに相談!



令和7年3月20日

自治会・町内会長 各位

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会
会長 岩崎 建一朗

「第20回金沢区自転車マナーアップ小学生大会」の開催について(参考通知)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、交通安全活動に対するご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年も1件でも自転車事故を減少させるため、次により「第20回自転車マナーアップ小学生大会」を開催いたします。

チーム編成は、小学生チーム(4人)での大会とします。

つきましては、各小学校長あて小学生の参加者募集をお願いしていますので、参考としてお知らせいたします。

記

1 開催日時

令和7年5月31日(土)午後1時30分から午後4時30分
(午後0時30分から受付開始)

2 開催場所

金沢地区センター 体育館・会議室(金沢区泥亀2-14-5)

3 大会概要

別紙のとおり

4 チーム構成(4人)

小学校在校生徒 4人 (24インチ自転車に乗り、両足先が地面につく子ども)

5 申込み

申し込みは各学校が行います。

担 当：金沢区役所地域振興課地域活動係
高田・小林・吉野
電 話 788-7801

大会概要

1 目的

小学生を対象に自転車競技を通じ、交通安全への関心を高め、交通ルールとマナーを身に付けさせることにより、自転車による交通事故の防止を図る。

2 主催者等

主催：金沢交通安全協会

共催：金沢警察署、金沢区役所

後援：金沢区町内会連合会、神奈川県交通安全協会、横浜市交通安全協会

2 開催日時

令和7年5月31日(土)午後1時30分から午後4時30分

(午後0時30分から受付開始)

3 開催場所

金沢地区センター 体育館・会議室(金沢区泥亀2-14-5)

4 大会内容

- (1) 【学科テスト】道路標識・標示・自転車のルールとマナーに関する問題(60問)

問題は、全日本交通安全協会発行の「自転車の交通安全ブック」の中から出題します。出場するチームには、事前に教本と実技コース図を配布します。

- (2) 【自転車走行テスト】安全な自転車の乗り方の実技審査

大会で使用する自転車は、交通安全協会で準備します。

- (3) 模範走行

- (4) 表彰(【学科テスト】・【自転車走行テスト】の合計点数で順位を競います)

ア 団体(上位6チーム)

イ 個人(上位6名)

ウ 参加賞

※ 県大会への出場

優勝したチームは、7月12日(土)に開催される県大会へ出場していただきます。(令和6年度は、金沢区大会での優勝チームであります小田小学校・準優勝チームの八景小学校の2チームが県大会に出場し、小田小学校が優勝しました。県大会で優勝した小田チームは全国大会に出場し、全国第7位入賞を果たしました)

5 その他

ア 大会に参加される方は、上履きをご持参ください。

イ 体温が37.5度以上の方は参加ご辞退いただきますので、ご了承下さい。

※ 過去の出場校は裏面をご覧ください。

昨年、神奈川県内の交通事故で亡くなった方は109人で、全国ワースト6位、うち自転車に関係する事故で亡くなった方は鶴見区内の小学校6年生の子どもを含め13人でした。

また、金沢区内の交通事故で自転車に関係する事故は95件、子どもさんに係る交通事故は27件で、うち自転車事故は10件でした。

過 去 の 出 場 校

	優勝校	出 場 校							チーム
第1回	並木第一	並木第一 富岡(B) 六浦	金沢 富岡(C) 六浦南	釜利谷南 並木第四 関東六浦	小田 西柴	瀬ヶ崎 能見台南	高舟台 八景	富岡(A) 文庫	17
第2回	並木第一	並木第一 並木第四	釜利谷 西柴	小田 能見台南	瀬ヶ崎 八景	高舟台 混合(A)	大道 混合(B)	富岡 混合(C)	14
第3回	小田(A)	小田(A) 釜利谷東 能見台南	小田(B) 高舟台 八景	金沢 大道(A) 文庫	釜利谷(A) 大道(B)	釜利谷(B) 並木第一	釜利谷(C) 並木中央	釜利谷(D) 西柴	17
第4回	小田	小田 大道(A)	金沢(A) 大道(B)	金沢(B) 富岡	釜利谷東 並木中央	釜利谷南 八景	瀬ヶ崎 文庫	高舟台 六浦	14
第5回	小田	小田 大道(C)	金沢 富岡	釜利谷東 並木第四	高舟台 八景	並木中央 六浦	大道(A) 大道(B)		12
第6回	金沢	金沢 六浦	小田 釜利谷東	富岡 小田混合	並木第四 並木中央	大道 高舟台(A) 高舟台(B)	八景	瀬ヶ崎	13
第7回	金沢	金沢 並木中央 並木第四	釜利谷東 八景	小田 文庫	大道(A) 六浦	大道(B) 並木第一(A)	大道(C) 並木第一(B)	富岡	14
第8回	大道	大道 並木中央	金沢 並木第四	釜利谷南 西柴	釜利谷東 八景	高舟台 文庫	富岡 六浦	並木第一	13
第9回	文庫	文庫 並木第四	金沢 西柴	釜利谷南 八景	大道 六浦	高舟台	富岡	並木中央	11
第10回	金沢(A)	金沢(A) 並木中央	金沢(B) 並木第四	金沢(C) 西柴(A)	文庫 西柴(B)	大道 八景	高舟台 六浦	富岡	13
第11回	小田	金沢 八景	高舟台 六浦	富岡 小田	並木第四	並木中央	西柴(A)	西柴(B)	10
第12回	小田	小田 西柴(A)	金沢(A) 西柴(B)	金沢(B) 八景(A)	金沢(C) 八景(B)	富岡 六浦	並木第四	並木中央	12
第13回	小田	小田 西柴(B)	金沢(A) 八景(A)	金沢(B) 八景(B)	金沢(C) 文庫	富岡 六浦	並木中央	西柴(A)	12
第14回	小田	小田 文庫(A)	金沢(A) 文庫(B)	金沢(B) 六浦	並木中央	八景(A)	八景(B)	八景(C)	10
第15回		新型コロナウイルス感染症のため中止							
第16回	小田	小田(A) 六浦	小田(B)	金沢(A)	金沢(B)	八景(A)	八景(B)	八景(C)	8
第17回	小田	金沢(A) 八景(B)	金沢(B) 八景(C)	小田(A) 八景(D)	小田(B) 八景(E)	小田(C) 八景(F)	並木中央 六浦	八景(A)	13
第18回	小田	金沢 八景(C)	小田(A) 八景(D)	小田(B) 八景(E)	小田(C) 六浦	小田(D)	八景(A)	八景(B)	11
第19回	小田	金沢 八景(D)	小田(A) 六浦	小田(B)	富岡	八景(A)	八景(B)	八景(C)	9

令和7年度日本赤十字社会費募集について

日頃より、日本赤十字社の活動に御協力いただき誠にありがとうございます。
令和7年度の日本赤十字社の会費募集について、次のとおり御依頼いたします。

1 趣旨

日本赤十字社は、国際救援活動、災害救護活動、医療事業、社会福祉事業、救急法・家庭看護法等の講習など幅広い活動を展開しています。

これらの活動を支える資金は、個人や法人から拠出していただく会費によって賄われています。

このため、一人でも多くの方々に赤十字の思想、活動を理解していただくとともに、赤十字社の使命を十分に果たすため、会費募集に対する御協力をお願いしております。

2 御依頼事項

(1) 令和7年度日本赤十字社会費募集について

ア 日本赤十字社神奈川県支部からの令和7年度募集依頼額
横浜市：208,593,000円（前年度同額）

イ 会費の一世帯あたりの金額（参考額）

200円程度

(2) 募集活動に伴うチラシ等の配布について

3 実施時期

令和7年5月(赤十字運動月間)を中心とする通年

4 添付資料

令和7年度日本赤十字社神奈川県支部会費募集チラシ（A4版）

社会福祉法人
横浜市金沢区社会福祉協議会
担当：安田・麻生
TEL：788-6080
FAX：784-9011



令和6年能登半島地震災害における
神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

©渋谷敦志

苦しんでいる人を救いたい

あなたのご寄付は、災害救護活動をはじめ防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、カタチを変えて苦しんでいる人の支えとなります。

例えば・・・皆さまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円で
毛布1枚

災害時、避難所
などでの生活に。



4,000円で
援護物資

県内各市町村に配備
し、火災・風水害など
の被害にあった方に
お届けします。



5,000円で
緊急セット

避難所生活時に
必要となる物が
収納されています。



赤十字活動資金にご協力をお願いします。

町内会・自治会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

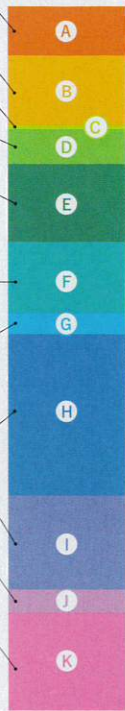
赤十字活動資金の使い道

令和5年度 決算報告

決算合計 **989,965,274円**

様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました

68,170,102円
98,050,915円
5,000,000円
48,589,784円
109,574,000円
100,130,482円
29,368,170円
228,737,034円
131,700,490円
31,122,987円
139,521,310円

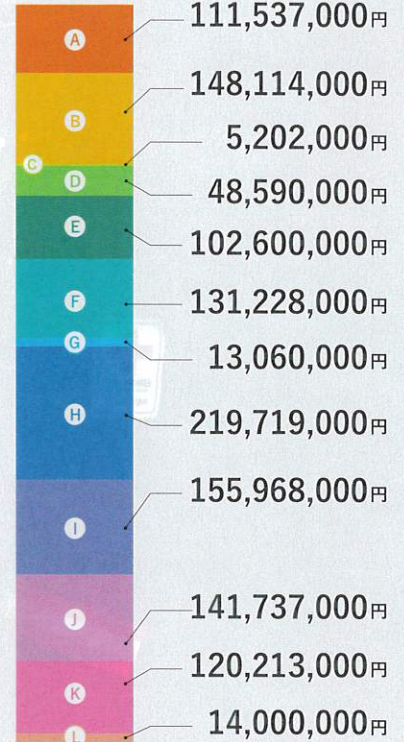


- ① 災害救護訓練、救援物資倉庫の維持管理、救護資機材の整備など
- ② 救急法等講習、奉仕団活動、青少年活動など
- ③ 国際開発協力事業
- ④ 災害救護に必要な医療機器の整備
- ⑤ 各市区町村における赤十字活動
- ⑥ 会費募集、広報など
- ⑦ 看護師確保のための奨学金など
- ⑧ 災害発生時や施設、設備の改修整備のための積立金など
- ⑨ 管理経費
- ⑩ 支部社屋の修繕計画に基づく大規模修繕や維持管理経費など
- ⑪ 本社における全国規模の赤十字事業の展開
- ⑫ 予備費

令和7年度 事業予算

予算合計 **1,211,968,000円**

皆さまからお寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。
※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。
※令和5年度(決算)が決算書の数値と異なるのは、個人住民税控除対象救援金送金分を含めていないため。

活動資金

日本赤十字社が
実施する人道的活動へ

義援金

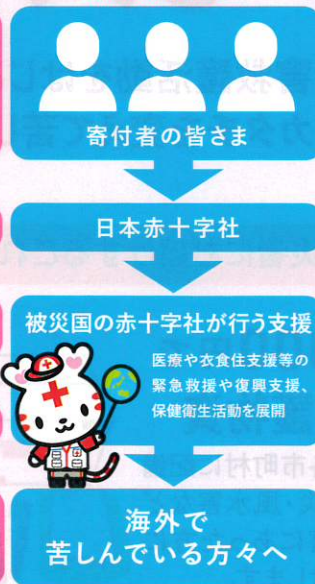
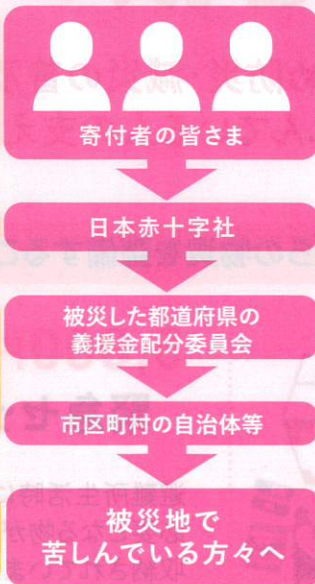
義援金配分委員会を通じて
被災地の方々の生活支援へ

海外救援金

被災した国の
赤十字社・赤新月社が実施する
緊急救援活動等へ

の違いについて

会費(活動資金)は、
様々な方法でご寄付いただけます。



郵便局・銀行での
ご協力

口座振替

Webで気軽にすぐできる!
クレジットカード

申し込み
フォーム



令和7年3月吉日

町内会長 各位

神奈川県立金沢文庫長

展示のご案内および広報について（依頼）

当文庫の事業につきましては、日ごろ格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

当文庫では、3月28日より開館95周年記念特別展「至高の宝蔵」を開催いたします。鎌倉幕府の重鎮だった北条実時の開いた称名寺は、東アジアの本流の文化を伝える文物が集まり、日本中世の東国を代表する寺院となりました。今年、開館95周年を迎える神奈川県立金沢文庫は、称名寺の寺宝を守り伝えるために建てられた博物館です。本展示では、今や国宝であふれる宝蔵の至高の品々を開帳します。

つきましては、より多くの方々に知っていただくため、ちらしの掲示、配布等、展覧会の広報にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、会期中ご来館の上ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

特別展「至高の宝蔵—称名寺の国宝開帳—」

日時：令和7年3月28日（金）～5月18日（日）

開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）

休館日：毎週月曜日（5月5日開館）、5月7日（水）

交通：京急線「金沢文庫駅」下車 徒歩12分（品川より快特33分）

シーサイドライン「海の公園南口駅」下車 徒歩10分

（JR根岸線「新杉田駅」接続）

問合せ先

学芸課 三輪

TEL 045-701-9069

FAX 045-788-1060

..... (キリトリ)

【ご招待】

本状を受付にお渡しください。「至高の宝蔵」展会期中、2名様までご入館いただけます。

ご所属

開館95周年記念
特別展

至高の宝蔵

— 称名寺の国宝開帳 —



2025年3月28日(金)~5月18日(日)

開館時間 午前9時~午後4時30分
(入館は午後4時まで)

休館日 毎週月曜日(5月5日を除く)、
5月7日(水)

主催 神奈川県立金沢文庫

協力 横浜市金沢区役所

観覧料 一般400円(300円)、
20歳未満・学生250円(200円)、
65歳以上200円(100円)、高校生100円、
中学生以下、障がい者は無料※()内は20名以上の団体料金
交通 京急線「金沢文庫駅」下車 東口より徒歩12分
(快特で品川より33分、横浜より16分)
シーサイドライン「海の公園南口駅」下車 徒歩10分
(JR根岸線 新杉田駅接続)

神奈川県立金沢文庫

Kanagawa prefectural KANAZAWA-BUNKO museum

〒236-0015 神奈川県横浜市金沢区金沢町142

TEL 045-701-9069 / FAX 045-788-1060

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kanazawabunko/kanazawa.htm>



県文 三千仏図(甲本) 貞和六年(一二五〇)、幡残闕五九号片(部分)

鎌倉時代、鶴頭 鎌倉時代

1267年、鎌倉幕府の重鎮だった北条実時は、武蔵国久良岐郡六浦荘金沢（現在の横浜市金沢区金沢町）の菩提寺に、一人の僧を招聘しました。菩提寺の名は称名寺、開山となった僧の名は審海といました。この時から、東アジアの本流の文化を伝える文物がこの地に集まり、日本中世の東国を代表する寺院の歴史が始まります。

開館95周年を迎える神奈川県立金沢文庫は、称名寺の寺宝を守り伝えるために建てられた博物館です。本展示では、今や国宝であふれる宝蔵の至高の品々を開帳します。

主な出陳作品

- 国宝 北条顕時像 鎌倉時代
- 国宝 金沢貞顕像 鎌倉時代
- 国宝 金沢貞将像 南北朝時代
- 重文 称名寺絵図 鎌倉時代
- 国宝 文選集注 平安時代
- 国宝 金沢貞顕書状 鎌倉時代
- 重文 弥勒菩薩立像内納入品 鎌倉時代

全て称名寺所蔵・神奈川県立金沢文庫保管

文化財保護のため会期中一部展示替えがあります。詳しくはホームページをご確認ください。

講座・講演会のご案内

特別講演会

「至高の宝蔵展の絵画をもっと楽しむ」
 日時：5月11日(日) 午後1時30分～3時30分
 講師：松谷芙美氏

講座

- ①金沢文庫の仏像を読み解く1
 「称名寺釈迦如来立像（上）
 ー清涼寺式釈迦如来像についてー」
 日時：4月13日(日) 午後1時30分～3時
 講師：瀬谷貴之
- ②金沢文庫の仏像を読み解く2
 「称名寺釈迦如来立像（下）
 ー仏師院保の事績を中心にー」
 日時：4月26日(土) 午後1時30分～3時
 講師：瀬谷貴之
- ③「称名寺の国宝で仏教を学ぶ」
 日時：4月27日(日) 午後1時30分～3時
 講師：道津綾乃

会場
 神奈川県立金沢文庫 地下会議室

お申込方法等

金沢文庫HP「申込フォーム」、または往復はがき（おひとり様1講座1通まで）に、講座名（開催日）、住所、氏名、電話番号を明記の上、特別講演会は4月24日（木）必着、講座①は3月27日（木）、②③は4月10日（木）必着でお申し込みください。
 いずれも、定員は70名（超過の場合は抽選）。受講には当日の観覧券が必要です。

各最寄り駅から、当館への地図は本紙表面の2次元コードからホームページをご確認ください。



国宝 北条実時像 鎌倉時代



重文 審海像 鎌倉時代



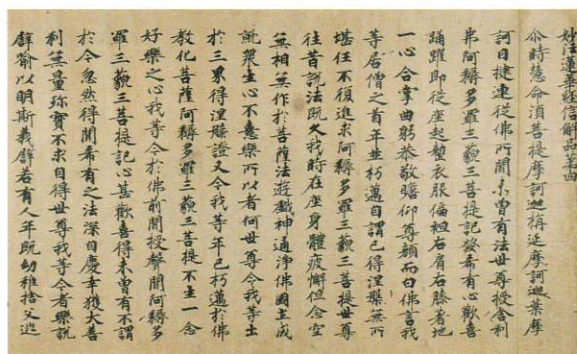
十王図のうち百日平等大王「陸信忠筆」落款元時代



重文 釈迦如来立像 鎌倉時代 徳治三年（1308）



国宝 五藏曼荼羅和会釈巻下 鎌倉時代



国宝 法華経信解品 平安時代

次回予告

企画展 **斜読徒然草**
 ー近世読書のたのしみかたー
 令和7年5月23日(金)～7月13日(日)

(左上より)
 称名寺絵図（部分）鎌倉時代、
 称名寺明治絵図（部分）明治末期、
 金沢文庫の観光ポスター（部分加工）昭和前期

